

# 一般競争入札実施要領

【Webデザイナー養成セミナー業務委託】

この入札に参加するには、事前に申し込みが必要です

配布期間

自：令和2年8月5日

至：令和2年8月31日

奈良市観光経済部産業政策課  
奈良市二条大路南一丁目1番1号  
【電話】0742-34-4741

「Webデザイナー養成セミナー業務委託」については、関係法令に定めるもののほか、この一般競争入札実施要領（以下「本実施要領」という。）及び別紙仕様書（以下「仕様書」という。）によるものとします。

入札に参加する者は、次に示した事項を熟読のうえ、入札しなければなりません。

なお、本実施要領、別紙仕様書等に疑問がある場合は、4ページの「3. 質疑応答」で示す手続きにより書面で質問することができます。

## 第1章 概要

### 1. 目的

「奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、市民がそれぞれのライフステージに応じて柔軟な働き方ができ、個性や能力を十分に発揮できる環境を整えることを目的として実施するものである。

本業務では、就業支援事業の一環として、場所や時間を選ばず柔軟に働くことのできる就業形態（以下、「クラウドソーシング」という。）について既に経験や知識があり、Webライターとして報酬を得ている方が、Webデザインという新たな分野に挑戦し、報酬単価の向上や受注機会の拡大に繋げることを目的とする。

### 2. 入札に対する事項

項目	概要
名称	Webデザイナー養成セミナー業務委託
業務内容	別添の仕様書に記載のとおり
契約形式	委託契約
契約期間	契約締結日から令和3年3月31日まで

## 第2章 申込み

### 1. 申込用紙の配布 ※入札に参加するには事前の申込みが必要です。

#### (1) 配布日時

令和2年8月5日（水）から令和2年8月31日（月）まで

（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

## (2) 配布場所

奈良市観光経済部産業政策課

奈良市役所産業政策課のホームページからもダウンロードできます。

## 2. 申込資格

次に掲げるすべての事項に該当するものとします。

### (1) 単独企業（個人事業者）の場合

(ア) 平成30年4月1日から令和2年3月31日までの間に、官公庁（公社、公団を含む）の発注した就業支援事業や Web デザインに関する講座業務等を1件以上実施した実績を有する者。

(イ) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、奈良市における一般競争入札等の参加を制限されている者でないこと。

(ウ) 奈良市建設工事等入札参加者入札参加停止措置要領（平成31年4月1日施行）及び奈良市物品購入等の契約に係る入札参加停止措置要領（平成31年4月1日施行）に基づき、指名停止を受けている者でないこと。

(エ) 市税（奈良市外の事業者にあつては国税）を滞納している者でないこと。

(オ) 会社更生法、民事再生法等による手続きを行っている者でないこと。

(カ) 奈良市暴力団排除条例（平成24年奈良市条例第24号）第6条に規定する措置の対象でないこと。なお、奈良市が行う事務事業からの暴力団排除に関する合意書（平成25年4月1日発効）に基づき、所轄警察署長に照会する場合がある。

(キ) 本要領の趣旨を理解し、滞りなく業務を履行できる者であること。

### (2) 共同提案の場合の提案資格

共同提案の場合は共同企業体（JV）を結成し、幹事者を決める必要がある。なお、共同提案者は、複数のJVに所属することができない。また、JVに所属しながら単独で提案を行うこともできない。共同提案の場合、前項アに該当する法人を含む必要がある。また、共同提案者については、前項イ～クに該当することが必要である。なお、参加申込書提出期間後に幹事者および共同提案者を変更することはできない。

### 3. 質疑応答

本実施要領、仕様書等に関して質疑のある場合は、指定の質問書に質疑内容を記入のうえ、電子メールにより提出してください。

#### (1) 受付期限及び送付先

##### ①受付期限

令和2年8月31日（月） 午後5時まで

##### ②送付先

sangyoseisaku@city.nara.lg.jp

#### (2) 受付方法

メールの件名を「Web デザイナー養成セミナー業務委託に関する質問書」とし、必要事項を明記のうえ、下記様式の質問書を添付ファイルとして送信してください。

##### ①必要事項

商号又は名称、担当者、電話番号、メールアドレス

##### ②質問様式

【様式第3号】質問書

#### (3) 質問に関する回答日

令和2年9月2日（水）午後5時までに、質問書に記載されたメールアドレス宛に電子メールで回答します。なお、寄せられた全ての質問・回答については、この一般競争入札に参加申請をした事業者全員に対して通知します。ただし、質問がなかった場合は、通知しません。

#### (4) 注意点

記名等がないものにはお答えできませんのでご了承ください。なお、口頭、郵送、FAX等での質疑は受け付けません。

### 4. 入札参加申込方法

#### (1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申請書【様式第1号】

イ 業務実績調書【様式第2号】

※過去に取り扱った業務実績（1件以上）について、業務委託契約書など当該業務の受注形態、内容等が判断できる資料（仕様書・契約書等）の写しを添付すること。

ウ 会社概要（様式自由）

エ 令和元年度・令和2年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格審査申請要領による申請に基づく資格者でない者にあつては、以下の

## 書類

### i) 納税証明書の写し（発行後3か月以内のもの）

#### ①奈良市内の事業者【奈良市市民税課で証明】

（奈良市外の事業者で市内に支店・営業所を有するものを含む。）

- ・当該年度分と過去2年分の法人市民税（個人業者の場合は、市・県民税）の納税証明書（入札参加時において当該年度分が確定していない場合は、過去2年分。複写物でも可。）

#### ②奈良市外の事業者【国税納税地を管轄する税務署で証明】

- ・法人税（その3の3）（個人業者の場合は所得税（その3の2））の納税証明書（入札参加時において当該年度分が確定していない場合は、過去2年分。複写物でも可。）

### ii) 法人登記簿謄本（全部事項証明書。発行後3か月以内のもの。複写物でも可。）

### iii) 印鑑登録証明書（発行後3か月以内のもの。原本）

### オ 作業実施計画書（様式自由）

別添の仕様書に定める業務を円滑に実施するため、別添の仕様書に基づき、実施項目とスケジュールを記載した「作業実施計画書」を提出すること。

## (2) 提出部数

各1部

## (3) 提出期間

令和2年8月5日（水）から令和2年8月31日（月）まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

## (4) 提出場所

奈良市観光経済部産業政策課（奈良市役所 北棟2階）

（住所：〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号）

## (5) 提出方法

提出場所へ直接持参又は郵送すること。郵送の場合、令和2年8月31日（月）必着とする。

## (6) その他

①受付期間に申請書等を提出しない者は、この入札に参加することができません。

②提出書類は、返却しませんのでご了承ください。

③落札後の契約は、【様式第1号】一般競争入札参加申請書に記載された名義で行いますので、契約権限のある名義を使用するように注意してください。

④提出書類に関して、必要に応じて本市から説明を求める場合があります。

## 5. 入札参加承認

入札参加資格の審査結果は、令和2年9月4日（金）までに通知します。承認の通知を受けたものは、入札参加資格があるものとします。

通知は、【様式第1号】一般競争入札参加申請書に記載されたメールアドレスに送信し、原本（公印を押印したもの）については後日郵送します。

なお、入札参加申請を行った後に本件入札を辞退しようとする場合は、【様式第6号】辞退届に必要な事項を記載の上、提出してください。

## 第3章 入札及び開札

### (1) 入札の日時

#### 1. 入札及び開札の日時及び場所

令和2年9月11日（金）午後1時から

※入札開始時刻になりますと、入札会場を閉鎖します。遅れて来られた方は入札に参加することができませんのでご注意ください。

### (2) 開札の日時

入札締め切り後、直ちに同所で開札します。

### (3) 入札及び開札の場所

奈良市役所 中央棟3階 入札室

#### 2. 入札の条件

(1) 入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めていただきます。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

(2) 入札の方法は、持参入札とします。

【様式第4号】入札書に金額を記載し、封筒に入れて封印し、封筒表面に「入札書」の文字、封筒裏面に事業者名を記載してください。

(3) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。

(4) 入札会場への入場は、入札者又はその代理人のみとします。

(5) 代理入札の場合は、入札執行前に必ず【様式第5号】委任状を提出してください。提出のない場合は、入札できません。

(6) 入札者の不正行為又は不正行為を行ったおそれが非常に強いとき、その他の理由により、この入札を執行することが不相当であると認めるときは、執行を取り止めることがあります。また、入札執行中においても落札決定を保留し、さらに入札執行後においても落札決定を取り消す場合があります。

- (7) 提出した入札書は、その理由に関わらず書換え、差換え又は撤回をすることができません。
- (8) 災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止し、又は入札期日を延期することがあります。
- (9) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。契約希望金額は、事業に係る全ての費用を含むものとします。
- (10) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とします。

### 3. 入札当日持参するもの

次のものを持参してください。なお、持参されない場合は、入札に参加できないこともありますので、ご注意ください。

- (1) 一般競争入札参加資格確認結果通知書
- (2) 【様式第4号】入札書
- (3) 【様式第5号】委任状（代理入札の場合）
- (4) 印鑑

### 4. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 郵便、電報又はFAX等による入札
- (3) 代理人による入札で委任状の提出がないもの
- (4) 入札書に入札金額、委託件名の表示又は記名押印を欠く入札
- (5) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (6) 同一入札について入札者又はその代理人が2名以上の入札をした場合におけるその全部の入札
- (7) 入札金額を訂正した入札
- (8) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札
- (10) 入札書の日付が入開札日でない入札

### 5. 落札者の決定方法

- (1) 入札者中、予定価格以内の最低価格の入札者をもって落札者とします。

- (2) 落札者となるべき同一の価格の入札者が2者以上あるときは、直ちに「くじ」で決定いたします。
- (3) 開札した場合において、入札参加者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限以下での価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行います。入札参加者又は代理人が開札に立ち会わない場合は、再入札に参加する意思がないものとみなします。また、前記「4. 入札の無効」の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わるできません。
- (4) 入札は再入札と合わせて2回までとします。落札者のない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終入札において有効な入札を行った最低価格者と交渉を行うことがあります。

## 6. その他注意事項

- (1) その他の詳細は、本実施要領及び仕様書によりますので、熟読のうえ入札に参加してください。
- (2) 本実施要領に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。
- (3) 入札手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (4) 全ての提出書類の作成・提出に係る費用は、入札者の負担とします。
- (5) 提出期限後における提出した入札参加申請書類の差換え及び再提出は認めません。
- (6) 入札日の前日までの間において、提出書類に関し本市から説明を求められた場合、事業者はこれに応じることとします。
- (7) 全ての提出書類は返却しません。

## 7. 問い合わせ先

奈良市 観光経済部 産業政策課

【所在地】 〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

【電話】 0742-34-4741（直通）

【FAX】 0742-36-4058

【E-Mail】 sangyoseisaku@city.nara.lg.jp